

問▶市民協働課 (☎(71)2218)
 市民安全課 (☎(71)2219)
 社会福祉課 (☎(71)2223)
 市保健センター (☎(76)1133)

市の計画(案)などにあなたの意見をお聴かせください

市が策定する基本的な計画や、市民生活に関わりの深い条例などを案の段階で公表し、市民の皆さんの意見を伺うため、パブリックコメント制度による意見募集をします。

意見を募集する計画(案)など

■安城市多文化共生プラン(案)
 本市が目指す多文化共生社会の実現に向け、基本的な考え方や具体的な施策および推進体制などを定め、多文化共生のまちづくりの指針を示すものです。

■安城市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)
 公共の場所での防犯カメラの設置および運用に関し必要な事項を定め、安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現に寄与し、市民などの権利利益の保護を図るための条例です。

■第3次安城市地域福祉計画(案)
 全ての人や事業者が互いに助け合う、地域福祉の推進を目指す計画です。社会環境などの変化に伴う新たな課題や法制度に対応するため、第2次計画を見直して策定します。

■第2次健康日本21安城計画(案)
 生涯を通じて、いつまでも健康やかに暮らすことができるよう、今後10年間に取り組む健康づくりの方針を示す計画です。

計画(案)などの閲覧と意見の提出

■計画(案)などの閲覧

●とき 12月18日(木) 来年1月17日(金)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 各担当部署(下表参照)、市政情報コーナー、市民交流センター、スポーツセンター、文化センター、各地区公民館、青少年の家、中央図書館、社会福祉会館

※安城市多文化共生プラン(案)は、市民課、市国際交流協会、第3次安城市地域福祉計画(案)は各福祉センターでも閲覧可。



市政情報コーナーなどで閲覧できます

意見の提出

閲覧期間中に住所・氏名(団体・法人は、その名称と代表者の住所・氏名)と意見を各担当部署(下表参照)へ

※電話による意見提出は不可。個別に回答はしません。

■ウェブサイトも利用できます
 いずれも市公式ウェブサイト内「パブリックコメント」ページからも閲覧・提出できます。

計画(案)・プラン(案)	担当部署	郵送先	ファクス	Eメール
安城市多文化共生プラン(案)	市民協働課		<72>3741	kyodo@city.anjo.lg.jp
安城市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)	市民安全課	〒446 - 8501 住所記載不要	<72>3741	anzen@city.anjo.aichi.jp
第3次安城市地域福祉計画(案)	社会福祉課		<74>6789	shakaifukushi@city.anjo.lg.jp
第2次健康日本21安城計画(案)	市保健センター	〒446 - 0045 横山町下毛賀 知106-1	<77>1103	kenko@city.anjo.aichi.jp